

# どんな住まいを選びますか？

## ◆自宅等で生活支援サービス等を利用して生活する

<介護が必要になっても住み慣れた自宅で暮らし続ける>

住まいを安全で使いやすく整えてバリアフリー化し、訪問介護などの介護保険の居宅サービスや住み慣れた地域で暮らし続けられるように設けられた地域密着型サービスを利用するなどして生活します。

<生活支援付きの高齢者向け住まいに入居する>

見守り・生活相談を行うものから食事や介護の提供など日常生活上のサービスを提供するものまで様々で、元気で自立した方の入居が可能な住まいもあります。

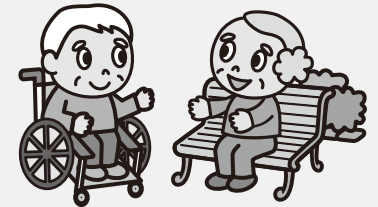
サービスの内容や費用等については、住まいごとに確認してください。

- 軽費老人ホーム(ケアハウス、A型)
- サービス付き高齢者向け住宅
- 介護付有料老人ホーム
- 高齢者向け優良賃貸住宅
- 住宅型有料老人ホーム
- シルバーハウジング



## ◆施設等で介護保険サービス等を利用して生活する

- 特別養護老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設
- 認知症高齢者グループホーム



※ 上記のほかに、環境上の理由及び経済的な理由により自宅での生活が困難な方が市町村長の措置により入所する養護老人ホームがあります。

## 介護保険施設

### 特別養護老人ホーム(特養)

常に介護が必要で在宅生活の困難な方が日常生活上の世話、機能訓練、看護などのサービスを受けながら生活する施設です。

入所者ができる限り在宅に近い居住環境の中で生活できるよう、「個室・ユニットケア」を実施している施設もあります。施設を選ぶ際にこのような居住環境も確認しておきましょう。

### <個室・ユニットケア>

個室を設け、おおむね10人の少人数を単位とするいくつかのユニットに分けてケアを行います。居室を出るとすぐにリビングや台所があるので、入居者は自宅にるように自由に過ごすことができます。

### 介護老人保健施設(老健)

医学的な管理のもとで、看護、機能訓練、日常生活上の世話などのサービスを受けながら在宅復帰を目指すリハビリテーション施設です。病院を退院してもすぐに自宅に戻るの不安という方などが利用する施設で、特養に比べて医療ケアが充実しています。

### 介護療養型医療施設

病状が安定期にある長期療養患者で、介護及び医学的な管理が常時必要な方のための施設(病院)です。病院のため、医療ケアが手厚くなっています。

(介護療養型医療施設は、平成29年度末(平成30年3月末)に廃止されることが決まっており、現在新規開設は認められていません。)